

令和3年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただき令和3年第1回三浦市議会定例会に当たりまして、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

私の市政執行における基本姿勢は、
市民にとって「あったかいまち」
「ロハス」な魅力で選ばれるまち
「3つのS」で高効率・高性能の財政体質
さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自らの基本姿勢に徹し、市政を執行して参りたいと思います。

§ 2 予算編成の基本的な考え方

令和3年度は、人口減少、環境問題、新型コロナウイルス感染症対応等の全国的な課題に加え、官民協働、地域経済活性化のための基盤強化その他「三浦みらい創生プラン」に掲げた重点施策等の本市の課題について、将来を見据えた上での確に対応し、持続可能な市政運営を行うため、身の丈財政を基本に行政改革を進め、質の高い市民サービスと住みよい環境の提供へつなげる予算編成を行いました。

§ 3 新型コロナウイルス対応

はじめに、市民のみなさまの命を守る新型コロナウイルス対応であります。
コロナ禍の終息は未だ見えません。引き続きマスクの着用、手洗い、換気等、基本的な感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。各種イベントは、関係機関と協議し、感染防止対策に対応した開催ができるよう準備を行って参りますので、市民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。
新型コロナウイルスワクチンについては、希望する市民のみなさまが迅速かつ適切に接種を受けることができるよう、三浦市医師会や神奈川県との支援を受け、オール市役所で取り組んで参ります。
市立病院は、LAMP（ランプ）法による新型コロナウイルス遺伝子検査を開始し、より迅速な診断が可能となっています。引き続き、市民のみなさまの安全安心に寄与するとともに、神奈川モデルの重点医療機関協力病院としての役割を担って参ります。

§ 4 将来を見据えた取組

次に、「将来を見据えた」6つの取組であります。

まず、子育て賃貸住宅等整備事業であります。
子育て世帯の転入促進・転出抑制を図るため、南下浦市民センター用地に市民センター、図書館及び出張所を併設した子育て賃貸住宅を整備いたします。
令和3年度は、アドバイザー業務委託を継続し、事業者の募集及び選定を行って参ります。

次に、市民交流拠点整備事業であります。
県立三崎高等学校跡地B地区につきましては、図書館等の公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、令和2年度に引き続き造成工事を実施いたします。

また、B地区の事業者募集を行うとともに整備方針を策定し、方針に基づき都市計画変更図書等の作成に着手いたします。

次に、城山地区利活用事業であります。

旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地の利活用について、観光客増加に資する経済的機能の導入を目指し、事業者募集を実施して契約候補者を選定し、協議を開始いたします。

なお、募集に当たっては、市役所移転を視野に入れ、原則、城山地区全体の利用を条件として、市費負担をできるだけ少なくする事業スキームの構築を目指して参ります。

次に、公共下水道事業であります。

安定的な経営を維持するため、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かしたPFI法に基づくコンセッション方式による事業開始に向けて実施方針を公表するとともに、事業者の募集手続に着手いたします。

施設整備につきましては、処理場、ポンプ場及び管きよの施設管理最適化を目的としたストックマネジメント計画に基づき、詳細設計や改築工事等を行って参ります。

引き続き、中長期的視点に立った事業経営を目指して参ります。

また、平成30年5月に公表した「西部処理区・南部処理区排水処理方針」に基づき、公共下水道事業や公共浄化槽事業を実施した場合の経済比較等、当該地区の具体的な排水処理方針を決定していく上で必要となる検討調査を行って参ります。

次に、水道事業であります。

水道事業の経営は、過去から続く水需要の減少が要因となり、給水収益の減少から資金不足が見込まれております。令和3年度は市民生活への影響を考慮し、料金の改定を行わず、一般会計からの補助金で補填するとともに、令和3年3月に策定する三浦市水道ビジョン等の将来計画を指針として、経営改善に取り組んで参ります。

また、将来計画において本市水道事業の広域連携の理想像と位置づけた県営水道との統合について、県と連携して課題整理等の検討を開始するとともに、県が令和4年度の策定を目指す「神奈川県水道広域化推進プラン」において、本市水道事業の広域連携についても位置づけられるよう取り組んで参ります。

最後に、環境対策であります。

令和2年5月に、「ゼロカーボンシティみうら」宣言をいたしました。宮川公園内に再設置された風力発電施設等、再生可能エネルギーの積極的導入をはじめとする地球温暖化対策を推進して参ります。

令和3年度より、地球温暖化対策の普及啓発に関する具体的な取組として、児童学習用環境マークプログラムを購入し、小学校において活用するとともに、家庭においても環境について考える契機といたします。

また、ボランティア団体や企業等の様々な主体によるスカベンジ活動を支援いたします。

なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、開催が見送られたケースが多かったため、令和3年度は、コロナ禍でもスカベンジが開催できるようにサポート体制を確立するとともに、美化活動を実施している団体とも新たな連携を図り、「ポイ捨てをためらうまち」を目指して参ります。

§ 5 三浦市における安定した雇用を創出する

次に、「三浦みらい創生プラン」に掲げた重点施策であります。

重点的に取り組む施策の1つ目の基本目標は、「三浦市における安定した雇用を創出する」であります。

この基本目標のもとに3つの重点施策を位置づけており、1つ目は、農業、漁業、観光業の連携による観光振興であります。

入込観光客数及び観光消費額を増加させ、観光の産業化及び雇用創出を図るために、回遊性の向上と滞在時間の延長が必要です。従来の取組に新たな魅力を付け加え、様々な事業に取り組んで参ります。

観光の核づくり推進事業につきましては、城ヶ島西部地区のまちづくりについて地元関係者や関係機関と協議し、地区計画の決定に向けた手続を進めるとともに、整備計画の策定を行って参ります。

二町谷北公園整備につきましては、神奈川県と連携し、親水護岸に設置する浮棧橋とエスパシオミサキマリリゾートが整備する開発地区を繋ぐ、パブリックスペースとしてふさわしい整備が進むよう引き続き支援を行って参ります。

また、三浦市スーパーヨット誘致委員会と連携し、三崎漁港へスーパーヨットの誘致及び受入れを行って参ります。

みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業につきましては、海を楽しみ、海を味わい、海に憩うという海の駅の基本コンセプトのもと、市外からの誘客プロモーションイベントを実施いたします。また、みうら学・海洋教育研究所と連携し、市内の小中学生がみうらの海に親しむイベントを実施いたします。

みうらの魅力発信事業につきましては、三浦の地域資源や特産品を前面に出した「三浦ならではの」のイベントを通じてシティ・セールスを実施して参ります。

また、三浦市地場産品消費拡大協議会と協働し、三浦の「食」と市内観光資源を合わせた、オール三浦としてのPR事業を実施し、地場産品の消費と販路の拡大及びみうらファンの獲得を目指して参ります。

シティ・セールスにつきましては、コロナ禍の厳しい状況ではありますが、新たな地域資源の創造を行うとともに、国内の宿泊・日帰り旅行、教育旅行、外国人観光客等の誘致を促進し、来遊客の増加を目指すとともに、訪れる人に地域の魅力を感じてもらい、新たなみうらファンの獲得を目指して参ります。

また、京浜急行電鉄及び三浦市観光協会と連携した「三浦観光情報発信協議会」において観光情報を発信し、市内への来遊客の増加を図り、各地域観光行事に対する支援を行うとともに、新たに海岸を活用した集客促進事業を行って参ります。

2つ目の重点施策は、経営支援と企業誘致であります。

二町谷地区埋立地への企業誘致につきましては、令和2年3月に事業者と土地売買契約を締結することができ、経済活動の拠点を整備するスタートを切ることができました。令和3年度は、「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」に基づき、事業者による事業用地の活用開始に向けて、引き続き事業者と連携を図って参ります。

また、水産関連事業用地では未活用用地における企業誘致に引き続き取り組んで参ります。

創業・事業承継等中小企業支援事業につきましては、三浦商工会議所等と連携し、事業者に対し、相談体制の確保、セミナーの開催を行って参ります。また、中小企業信用保証料の一部助成を継続して参ります。

3つ目の重点施策は、水産業・農業・商工サービスの振興であります。

水産業につきましては、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全で安心な水産物の安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上を目指し、国・県・関係団体と連携し、遠洋・沖合・沿岸漁業の拠点である三崎漁港の高度衛生管理を進めて参ります。

令和3年度は、三浦市超低温冷蔵庫等の整備工事を行うための特定漁港漁場整備事業計画の策定を行って参ります。

また、高度衛生管理された安全で高品質な三崎漁港の水産物の輸出を促進するため、三崎漁港輸出促進協議会が実施する海外展開する事業者への支援、三崎水産物推進パンフレットの作成、中小企業の輸出を促進するための研修会の開催等を支援いたします。

間口漁港内の未利用地を地域活性化を図る目的で有効活用することについて水産庁の承認が得られたことから、間口漁港（江奈地区）の舗装工事に向けた測量設計を実施いたします。舗装後の用地は、駐車場等、地元漁協と連携して漁港地域の振興と漁協収益に資する用途に活用いたします。

さらに、三崎漁港で水揚げした遠洋まぐろはえ縄漁船への奨励金の交付のほか、業界とも一体となった漁船誘致活動を強化し、遠洋まぐろ漁船と沿岸・沖合漁船の誘致を目的としたトップセールスに加え、キンメダイや養殖活魚等の沿岸取扱品の取扱量の増加と需要の拡大にも取り組んで参ります。

農業につきましては、農業産出額を維持するため、下宮田、諸磯、小網代地区等の畑地かんがい施設、農道及び排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組等により営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業協同組合が行う市場関係者や消費者への三浦野菜のPR等の取組に対する支援を行って参ります。

また、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する市内男性農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し、農業後継者不足の改善を図って参ります。

さらに、優れた経営感覚を有する経営体を育成するため、事業規模拡大に向けて行う事業に要する経費に対し支援を行って参ります。

商工サービス業につきましては、市内まちおこし団体やイベントの支援として、三浦海岸まちなみ事業協議会や、「MISAKI ぐるぐるまつり」をはじめとした、市民主導による地域活性化のための取組を支援して参ります。

また、住宅リフォーム助成事業につきましては、市内事業者が施工する市内の住宅及びマンションのリフォーム工事に対し、20万円以上を対象工事として1件7万円の助成を引き続き行って参ります。

§ 6 三浦市への新しいひとの流れをつくる

重点的に取り組む施策の2つ目の基本目標は、「三浦市への新しいひとの流れをつくる」であります。

この基本目標のもとに1つの重点施策として、ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進を位置づけております。

移住定住促進事業につきましては、近接する三崎下町地区や城山地区を含めた三崎漁港のランドデザイン作成業務等の成果に基づく事業の検討を行い、事業計画が整ったものから順次実施して参ります。

また、令和3年3月に作成する新たな移住冊子の配布、移住希望者向けのイベント開催等により、三浦市への移住についてPRして参ります。

§ 7 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

重点的に取り組む施策の3つ目の基本目標は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置付けており、1つ目は子育て世代の経済的負担軽減であります。令和3年度も他の自治体と格差がないように、三浦市としてできることを、より一層進めて参ります。

小児医療費の助成につきましては、中学校3年生までを対象として継続して実施いたします。また、県制度による一部負担金や所得制限以上の世帯につきましても、引き続き市で助成を行って参ります。

小中学校の就学援助費につきましては、所得による認定基準を生活保護法に定める最低生活費の1.4倍に引き上げます。

子育て世代包括支援事業につきましては、子育て世代包括支援センターにおいて、保健師・助産師などの専門職が全ての妊産婦等の状況を把握し、必要に応じて支援プランを作成することにより、妊産婦に対し切れ目のない支援を行います。

令和3年度からは、ふるさと納税の寄附金を活用して、新たに妊婦健診の受診等のためのタクシー料金及び新生児聴覚スクリーニング検査に対する補助を行い、子育て世帯の安心な子育てを支援して参ります。

児童虐待防止事業につきましては、児童虐待の発生予防や早期発見につなげる啓発活動を11月の児童虐待防止月間に合わせて実施いたします。

また、親子のコミュニケーションや子どもの問題行動への対処方法などを学ぶ親向けの子育て支援プログラムを実施して参ります。

さらに、すべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、専門的な相談や訪問等の継続的支援を行うとともに、特に要保護児童に対する支援を向上させ、児童虐待防止に資する拠点として「子ども家庭総合支援拠点」を設置するための準備を行って参ります。

2つ目の重点施策は、子育て世代のワークライフバランスの推進であります。

子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、取り組んで参ります。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、子どもの育児や保育に理解と熱意のある方と子育て中の保護者を会員として、児童の預かりの援助を受けたい方と援助を行いたい方の連絡調整を行い、地域における育児の相互援助活動を推進し、緊急時の子どもの預かり等の多様なニーズへの対応を図るための運営を行って参ります。

男女共同参画推進事業につきましては、ワークライフバランス、職場環境の改善等をテーマとした研修会を開催し、啓発活動を行って参ります。また、令和3年3月に改訂する「第3次みうら男女共同参画プラン」に掲げた目標を達成するための事業を実施し、三浦市男女共同参画懇談会にて進行管理を行って参ります。

戸籍上の性別にとらわれず、自由な意思により、お互いを人生のパートナーとして宣誓したことを市が証明するパートナーシップ宣誓制度を令和3年1月に開始しました。制度を知ってもらい、利用しやすい制度となるよう、サービスの拡充に努めるとともに、引き続き広報紙やホームページ等を活用し、市民への浸透を図って参ります。

3つ目の重点施策は、有配偶率の向上を目指した出会いの創出であります。

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベントを実施し、出会いの機会創出を支援して参ります。

4つ目の重点施策は、教育力の向上を目指した取組や三浦らしい海洋教育の実践などです。

三浦らしい海洋教育の推進及び地域と連携した教育に取り組むことで、郷土三浦への愛着を深め、地域社会への関心度の向上につなげて参ります。

また、みうら学・海洋教育研究所や東大三崎臨海実験所等の関係機関と連携し、市内の全小中学校で海洋教育授業を実施するほか、子どもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育の集い」を開催いたします。

児童生徒の学習や学校生活に起因する諸問題に対応するため、教育相談員を配置し、保護者や児童生徒の相談にきめ細かく応じて参ります。

また、各小中学校における校内研究を推進し、教職員の資質の向上を図ることにより、分かりやすい授業を実施いたします。

令和3年度からは、ICT支援員を新たに配置し、GIGAスクール構想の推進を図って参ります。

グローバル教育の推進につきましては、児童生徒の英語学習の拡充を図るとともに、国際交流への関心度を深めるため、国の外国語青年招致事業及び姉妹都市ウォーナンブール市より招へいた国際交流推進非常勤講師並びに市民有志による外国語支援員を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援して参ります。

また、「三浦市学校教育全体構想」の中にSDGsの理念を取り入れ、教職員への周知により授業づくりに対しての意識づけを行うことで、持続可能な社会の担い手としての資質を育成するための授業づくりを支援して参ります。

小学校の教育環境適正化につきましては、1中学校区1小学校の教育体制を作るため、三崎・南下浦地区においては保護者、地域の代表者、有識者等で構成する地域協議会において小学校の適正配置及び適正配置に当たり講ずべき施策に関し、検討を進めて参ります。

また、初声地区においては小中一貫教育及び地域連携を推進するため、教員による初声地区小中一貫教育推進委員会で検討を進めるとともに、新たに地域連携のための会議を開催いたします。

小・中学校施設の維持管理につきましては、令和3年度から、中学校のトイレ清掃業務を障害者優先調達推進法の趣旨に則り、障害者の地域活動支援センターへ業務委託いたします。

学校給食につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により出荷が落ち込んでいる神奈川県内の農畜水産物を使った「三崎マグロの竜田揚げ」等の新たなメニュー開発に取り組みました。引き続き、三浦ならではの地産地消の学校給食を実施するとともに、安全で安心な心身ともに健全な発達に寄与する学校給食を継続して参ります。

§ 8 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

重点的に取り組む施策の4つ目の基本目標は、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置付けており、1つ目は市民の健康力の増進支援であります。

がん検診事業につきましては、がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行います。

特に、早期発見を目的に各がんの発生リスクが高まる年代の方への受診勧奨を強化して参ります。

国庫補助事業によるがん検診につきましては、20歳の女性を対象に行う子宮頸がん検診及び40歳の女性を対象に行う乳がん検診について、無料で受診していただけます。また、子宮頸がん検診は、20歳代のすべての女性の自己負担金を無料といたします。

国民健康保険につきましては、事業の安定化のために神奈川県から示された本市の標準保険料率と同様の率に改定して参ります。

また、様々な疾病を早期発見、早期予防をするために、35歳以上の国民健康保険被保険者を対象に市立病院において行う人間ドックにつきましても継続して参ります。なお、令和3年度は、自己負担額を1万8千円から1万7千円に引き下げます。

特定健康診査等事業につきましては、メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑止を図るため、特定健診・特定保健指導を実施いたします。

40歳から70歳未満の方の特定健診自己負担額を引き続き、無料といたします。

検診の受診歴や予防接種の接種歴等、市民のみなさまの大切な健康情報を正確かつ安全に管理するための健康管理システムを導入するとともに、マイナポータル等を通じて自身の健康情報をスマートフォン等で閲覧が可能となるようにいたします。

また、健康管理システムから疾病予防が必要な方を把握し、専門職による健康相談等を行うことにより、個々の生活習慣の改善や将来的な医療費削減につなげて参ります。

これまでの64歳以下の方の生活習慣病予防の取組に加え、新たに後期高齢者の方の生活習慣の改善と病気の重症化予防を目的とした事業に取り組んで参ります。また、なごみ健診の結果等について、健康づくりと高齢者の介護や医療に関わる部署が情報共有し、必要な健康相談等を行って参ります。

中学生に対するピロリ菌対策事業につきましては、中学校2年生を対象としたピロリ菌検査を実施するとともに、除菌治療の費用の一部を補助いたします。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症まん延防止を目的に中止したため、令和3年度は、中学3年生も対象といたします。

市立病院につきましては、令和2年度に自治医科大学卒業医師の勤務施設として指定されたことを生かし、継続的な医師の派遣を確保して参ります。

また、マイナンバーカードの保険証利用に対応できるよう、必要なシステム整備を行って参ります。

地域唯一の総合病院としての役割をしっかりと担えるよう、地域の診療所及び近隣の医療機関との連携を維持し、一つのチームとなって「三浦ならではの」地域医療に取り組んで参ります。

病院の経営につきましては、コロナ禍の厳しい状況ではありますが、経営改善を図り、経常黒字の達成を目指して参ります。

2つ目の重点施策は高齢者の自立と安心の支援であります。

高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続することを目指し、老人福祉保健センターや市民センターのほか、各区の集会所等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施して参ります。実施に当たりましては、内容の充実を図るとともに、身近な拠点においては、より地域と連携した運営を図って参ります。

また、パンフレットの作成・配布、講演会や教室の開催、イベント会場でのブース出展等を実施し、介護予防の普及啓発に努めて参ります。

これらを始めとした高齢者施策につきましては、令和3年3月に策定する第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき計画的に実施し、三浦市介護保険事業推進委員会により、計画の進行管理を行って参ります。

なお、介護保険料につきましては、改定をさせていただきますが、基金を活用し、改定額を縮小させておりますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

3つ目の重点施策は財政の健全化を目指した市有財産の適切な管理運営であります。

公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」等に関する進捗状況及び本計画推進のためのアクションプランとして策定する個別施設計画について、フォローアップを目的とした評価を実施いたします。

4つ目の重点施策は安全・安心なまちづくりの推進を目指した空き家対策であります。

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策協議会を開催し、必要な協議を行って参ります。また、特定空家等への対処の検討、移住相談と連携した空き家バンクの運用等に取り組むほか、空家等相談員の派遣に引き続き取り組んで参ります。

§ 9 基本目標達成を支える基盤整備

4つの基本目標達成を支える基盤整備として2つの重点施策を位置づけており、1つ目は中心核交流機能の育成で、冒頭申し上げました市民交流拠点整備事業であります。

2つ目の重点施策は、広域幹線道路の整備であります。

待ち望んでいた三浦縦貫道路Ⅱ期区間の北側区間は、令和2年8月に供用開始となりました。市民の方にとっても、三浦市にお越しくくださる方にとっても横浜横須賀道路等とのアクセス強化や交通渋滞の緩和等の効果があり、地域の活性化に大きく寄与するものと期待しています。三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間につきましては、都市計画道路西海岸線の整備促進とあわせて、神奈川県等への要望活動の実施及び整備に係る調整を行って参ります。

また、供用開始に伴い、関連する市道の交通量の増加に対応するため、初声中学校付近の市道改良工事を実施いたします。

§ 10 市民のいのちを守る災害への備え

次に、市民のいのちを守るために最も重要な取組である災害に対する備えであります。

東日本大震災からまもなく10年を迎えますが、先日、余震とみられる大きな地震が発生いたしました。改めて、あの震災を決して忘れることなく、市民のみなさまの防災意識が高まるよう災害に対する備えに取り組んで参ります。

令和2年度は、コロナ禍の防災対策として、感染防止対策を施した適切な避難所運営ができるよう、間仕切り、テント等の調達や職員の対応要領の改正を行いました。また、令和2年度には実施できなかった防災訓練につきましては、コロナ禍での実施方法について検討するほか、引き続き適切な防災対策に取り組んで参ります。

また、令和2年度に修正した地域防災計画の内容等を反映するため、地域防災計画の資料編を修正するとともに、土砂災害や高潮災害の避難対策として活用していただくため、土砂災害特別警戒区域の指定に伴う土砂災害ハザードマップの更新にあわせて、高潮浸水想定ハザードマップを新たに作成します。

さらに、令和元年度中に「みうらっ子応援プロジェクト」により寄せられた寄附金を活用して、非常用食料の備蓄を行って参ります。

次に、消防の広域化についてであります。

平成29年度から横須賀市へ消防事務を委託しておりますが、広域化により災害時の現場到着時間の短縮化が図られる等の効果は上がっており、引き続き三浦市は委託に要する経費を負担いたします。

令和3年度は、両市域で活動する化学車を更新いたします。

§ 11 市民協働の取組

次に、市民協働の取組についてであります。

潮風アリーナをメイン会場として、日頃取り組んでいる市民活動や市内事業者による特産品販売、文化活動の発表等を通じて新たなつながりを育む全市民参加型イベント「みうら市民まつり」を市民協働の推進により開催して参ります。

マイナンバー制度につきましては、令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用可能になり、また、マイナポイント事業の延長が予定されています。これらを踏まえ、引き続き、ホームページ、広報紙等により制度について広く周知を図り、市民へのマイナンバーカードの交付率を高めて参ります。

火葬場施設につきましては、安定的な施設運営を図るため、火葬炉改修工事を行って参ります。

なお、他団体の利用料金との均衡等を踏まえ、令和3年4月より火葬場の利用料金の上限額を上げさせていただきます。ご理解のほど、お願い申し上げます。

ごみ処理につきましては、燃せるごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等を横須賀ごみ処理施設「エコミル」に運搬し、処理を行っています。

令和2年3月より本格稼働した横須賀市とのごみ処理広域化により、運搬や処理について効率良く行えるようになるとともに、年間約4千万円の処理費用の縮減が図られ、ごみ処理の安定化が図られております。

令和3年度は、ごみ処理中継施設整備に向けた実施設計を行って参ります。

合併処理浄化槽設置整備事業につきましては、単独処理浄化槽又はくみ取式便槽から合併処理浄化槽への設置替えを行う方に対し、予算の範囲内で設置費用等の一部を補助いたします。

なお、令和3年度から補助対象となる住宅の範囲を専用住宅に加え、共同住宅及び店舗兼住宅にも拡大いたします。

§ 12 財源対策等

最後に、財源対策検討委員会による取組等についてであります。

財源対策検討委員会につきましては、中長期的に財政負担の大きい事業はもとより、市全体の歳入歳出状況を勘案した見直しを行うとともに、28項目の財源対策に取り組み、そのうち、12の取組について約5億4千万円の効果額を歳入歳出予算に反映させました。主な取組は、市税、国保税及び税外未収債権の徴収体制の強化による徴収率の向上、普通財産のうち売却可能な土地の売払い、ふるさと納税の活性化であります。

市税や税外債権の徴収に当たりましては、「滞納は許さない！」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、積極的な取組を行って参ります。

悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、初期滞納者には早期の文書催告を実施することにより、市税の収納率は、令和2年度見込みの90.4%から1ポイント以上、税外債権のうち、税務課において直接滞納整理を行う案件に係る収納率は令和2年度見込みの9.6%から3.4ポイント以上の向上を目指して参ります。

ふるさと納税につきましては、これまで三浦市を応援していただくために寄附をいただいた方に対し、感謝申し上げます。令和2年度もたいへん多くの方からの寄附をいただいております。令和3年度も引き続きご支援いただけるよう、市内の事業者とタイアップして、三浦市の特産品や障害者施設で作った製品のほか、三浦市でご利用いただける食事券、宿泊券、レジャー利用券等を記念品として贈呈いたします。

また、未来を担うみうらっ子が健やかに成長し、安心して子育てができる環境を整えるために、「みうらっ子応援プロジェクト」も継続して参ります。

令和3年度のプロジェクトは、令和2年度に引き続き小中学校のトイレ洋式化です。ぜひご協力をお願い申し上げます。

また、令和2年度にプロジェクトに賛同いただいた方からの寄附金を活用し、令和3年度において先行して三崎中学校及び初声中学校のトイレ洋式化を実施いたします。

なお、これまでにいただいた寄附金を47の事業に大切に使用させていただきます。

次に、公債費につきましては、将来の公債費抑制の観点から臨時財政対策債を除いた普通会計の市債残高を低減させるため、新規市債発行については、元金償還額以下に抑制することに取り組んでおります。公債費負担適正化計画作成の前年度にあたる平成25年度末と令和3年度末の残高を比較すると、令和2年度の二町谷埋立地売却に伴う第三セクター等改革推進債の繰り上げ償還の影響もあり、抑制効果は約54億6千万円を見込んでおります。

次に、職員定員管理等についてであります。現在策定中の職員定員管理計画に基づき、計画的な職員採用を行い、業務に応じた適切な配置を行って参ります。

限られた職員数で市民のニーズに応え、最大の成果を上げるためには業務改善を進めることが必要です。

現在、押印見直し、AI・RPAの導入等について取り組んでいますが、令和3年度は、これらに加え、国の自治体DX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化、自治体情報システムの共通化等の行政のデジタル化に取り組んで参ります。

この取組を効果的に推進するため、令和3年4月から統計情報課を政策部に移管し、名称を「デジタル課」に改めます。

また、シティ・セールスと観光商工施策を一体的に進めるとともに、三浦国際市民マラソンの不祥事の反省を踏まえた相互牽制機能を高め、一層の業務の適正化を図るため、営業開発課と観光商工課を統合し、「もてなし課」といたします。

§ 13 おわりに

以上、令和3年度を迎えるに当たりまして、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

令和3年度は、三浦みらい創生プランの後期実施計画がスタートいたします。市民のみなさまの声に耳を傾け、「Yesからのスタート」を継続し、各施策に全力で取り組み、着実に前進して参ります。

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。議会のみなさまには令和3年度各会計予算案並びに関連する諸議案についてご審議のうえ、ご議決をいただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。